



20外製薬第239号

## 動物用医薬品外国製造業者認定証

氏名又は  
名 称 Gesellschaft für Micronisierung

製造所の  
所在地 Lesumer Heerstrasse 30, D-28717 Bremen, Germany

製造所の  
名 称 Gesellschaft für Micronisierung

認定の  
区 分 動物用医薬品等取締規則第21条第1項第4号の区分

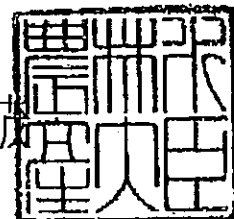
認定の  
有効期間 平成20年10月22日から  
平成25年10月21日まで

薬事法（昭和35年法律第145号）第83条第1項の規定により読み替えて適用される第13条の3第1項の規定により認定を受けた動物用医薬品の外国製造業者であることを証する。

平成20年10月22日

農林水産大臣

石破 茂





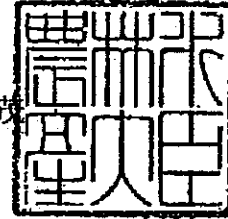
農林水産省指令 20 消安第 7938 号

Lesumer Heerstrasse 30, D-28717 Bremen, Germany  
Gesellschaft für Micronisierung  
Gunther Rasack

平成 19 年 11 月 21 日付けで申請のあった動物用医薬品の外国製造業者の認定の申請については、薬事法（昭和 35 年法律第 145 号）第 83 条第 1 項の規定により読み替えて適用される第 13 条の 3 第 1 項の規定に基づき、下記のとおり認定する。

平成 20 年 10 月 22 日

農林水産大臣 石破 茂



記

認定番号 20 外製薬第 239 号

製造所の所在地 Lesumer Heerstrasse 30, D-28717 Bremen, Germany

製造所の名称 Gesellschaft für Micronisierung

認定の区分 動物用医薬品等取締規則第 21 条第 1 項第 4 号の区分